人権コラム

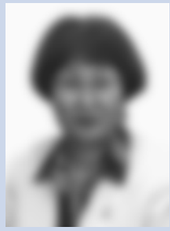

認め合い　支え合い　輝く安曇野

男女共同参画コミュニケーター
降旗幸子

「認め合い　支え合い　輝く安曇野」は安曇野市男女共同参画計画のタイトルです。認め合い＝支え合う、この当たり前のことで、すぐ出来そうなことが、人権の問題で一番難しいことではないでしょうか。

女のくせに、男のくせに、大人のくせに、子どものくせに、金持ちのくせに、貧乏人のくせに、この言葉は相手を認めてはいても支え合う言葉では無いような気がします。

ＮＨＫ朝の番組「おひさま」を特別のことがない限り毎朝見ています。戦後、松本を中心に生きた女性がどのように生活をしてきたのか、男女共同参画がどのように展開されてきたかを知るうえで大変興味があります。「男子厨房に入らず」の時代もつい最近までありました。「戦後強くなったのは、女と靴下だ」と言われた時代もありました。戦後の男女共同参画がギクシャクしながら進んできた歴史として、興味をこんなところに置いて、安曇野市を意識した「おひさま」をこれからも見続けるつもりです。

少子高齢の時代の中で、男女がその力を最大限に発揮出来る時代にすることが、男女共同参画社会を構築しようとしている私たちの進む方向だと考えます。それは人権問題を追いやってしまっては成り立ちません。

福祉

市高齢者祝品支給事業
長寿を祝して祝品を支給します

問健高齢者介護課高齢者福祉係（TEL81・0731 FAX81・0703）

市では、多年に渡り社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするとともに、敬老の普及のため記念品を贈呈します。

●**対象者**　9月1日現在、市内に住所を有し、平成24年3月31日までの間に88歳、100歳になられる人すべて。また、市内最高齢の男女

●**贈呈方法**　在宅で暮らす88歳の皆さまには各地域の民生児童委員がお届けします。また、施設入所されている88歳の人、100歳の人、市内最高齢の男女の皆さまには、市の理事者と職員が9月中にお届けに伺う予定です。

相談

無料調停相談会

問本総務課庶務係（TEL71・2000 FAX71・5155）

松本調停協会では、金銭の貸借などお金に関すること、土地の境界等不動産に関すること、夫婦間・扶養・相続など家庭内のもめ事などについての調停相談会を開催します。相談は無料で申し込みは不要です。内容の秘密は固く守られます。

●**日時**　9月5日（月）午前10時～午後4時（受付午後3時30分まで）

●**場所**　井上百貨店7階（松本市）

●**申し込み**　不要です。相談に関する資料をお持ちのうえ、直接会場にお出掛けください。詳しくは長野県調停連合協会事務局神田さん（TEL090・4532・7880）へお問い合わせください。

寄附・寄贈のお礼【敬称略】　6／15～7／22

▷**社団法人日本禁煙友愛会穂高支部長　中村峯一**　鉛筆1,908組　青少年育成教育の一環として穂高南・北・西小学校へ　シャープペンシル973本　青少年育成教育の一環として穂高東・西中学校へ　ハンカチ114枚　青少年育成教育の一環として穂高幼稚園へ　ハンカチ740枚　子どもたちの手拭きのため穂高・西穂高・有明の森・有明あおぞら・北穂高各保育園へ　▷**水谷冨保**　初等科国語六（墨塗り教科書）1点　初等科国語八（墨塗り教科書）1点　安曇野の太平洋戦争敗戦直後の教育を知るうえで貴重な資料となるため　▷**社団法人長野県サッカー協会**　少年用サッカーゴール　一式　少年用サッカーゴールネット　2セット　青少年のサッカー技術向上及び育成・普及のため　▷**安曇野工業会会長　遠藤正壽**　柿の木1本、花水木1本　公共施設の緑化を推進するため　▷**穂苅豊**　書籍（著者：穂苅豊）「宇宙の謎　老いぼれ隠居の何も見えない天文学…夢」400冊　教育振興の一環として

司法書士による登記・法律無料相談

問本総務課庶務係（TEL71・2000 FAX71・5155）

土地や建物の相続・贈与・売買など不動産の権利の登記や、会社・法人の設立・変更・解散などの登記、また裁判所への提出書類の作成などさまざまな相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守します。

●**日時**　9月14日（水）午前9時～正午　午後1時～4時

●**場所**　豊科公民館2階小会議室

●**定員**　12人（先着順）

●**申し込み**　9月7日（水）から電話で予約を受け付けます。

防災

地域で行う自主防災訓練

問堀危機管理室消防防災担当（TEL72・6769 FAX72・6739）
豊科消防署（TEL72・3145）
穂高消防署（TEL82・3262）
梓川消防署（TEL78・2090）
明科消防署（TEL62・2992）

災害が発生した場合、道路事情の悪化などにより自治体や消防機関などによる消火・救援などの活動が十分に機能しないことも予想されます。そのような時、倒壊家屋等からいち早く人を助け出せるのは地域の人々です。市内の各地域では大災害に備えて自主防災組織が結成され、定期的に防災訓練を実施しています。予期せぬ災害には、「自らの地域は自分たちで守る」という地域社会挙げての取り組みが必要です。積極的に防災訓練へ参加しましょう。訓練計画の立て方や方法などは最寄りの消防署へご相談ください。

安曇野市総合防災訓練

問堀危機管理室消防防災担当（TEL72・6769 FAX72・6739）

市総合防災訓練を次の日程で行います。訓練は、防災関係機関相互の協力体制を確立し、住民・地域団体との連携を図りながら地域住民の皆さまの防災意識の高揚や防災力の向上に役立てることを主な目的としています。また、訓練会場では、災害現場の写真や防災グッズの展示、消防や自衛隊の専用車両による訓練を行います。

●**開催日時**　9月4日（日）午前9時～午前11時

●**開催場所**　三郷文化公園多目的広場、文化公園体育館、三郷保健センター

●**交通規制・駐車場**　当日は文化公園周辺が一部車両通行止めとなります。駐車場は、三郷総合支所、文化公園、南部学校給食センター、三郷中学校グラウンド（雨天時駐車不可）をご利用ください。

暑い日はこまめに水分補給をして

問堀危機管理室消防防災担当（TEL72・6769 FAX72・6739）
豊科消防署（TEL72・3145）
穂高消防署（TEL82・3262）
梓川消防署（TEL78・2090）
明科消防署（TEL62・2992）

急に暑くなった時など、熱中症による緊急搬送が多く見受けられます。寒暖の差が大きくなるこの時季は体調を崩しやすく、風邪など引きやすくなります。体調の崩れは、熱中症を容易に引き起こします。暑さ寒さに合わせての服の増減や十分な睡眠などを心掛けてください。

水分補給の仕方は、時間を設けて強制的に飲ませる方法（強制飲水）と、個人の好きなときに飲むことができるようにする方法（自由飲水）という2通りがあります。熱中症予防にはこの方法の両方を行うことが効果的とされています。飲みたい時だけ飲むだけではなく、時間を決め、こまめに水分補給をする習慣を身につけましょう。

8月は「電気使用安全月間」　家庭でも電気の安全点検を！

高温多湿の夏場は1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省では8月を「電気使用安全月間」として電気を安全に使用するよう呼び掛けています。そこで、以下の点に注意して、ご家庭の安全点検をお願いします。

▷**傷んだ電線、コードを使っていませんか。**
▷**洗濯機、電子レンジにアースは取り付けていますか。**
▷**漏電遮断機は取り付けてありますか。**
▷**1つのコンセントからたくさんの電気を使っていませんか。**
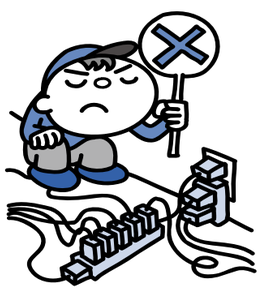
問(財)中部電気保安協会大町事業所（TEL0261・23・2012）